

緊急

火災 ☎119
救急 ☎119
事件・事故 ☎110

※当月分と、翌月の7日までの情報を掲載しています。

※やむを得ず当番を変更する場合がありますので、当日の新聞などでご確認ください。

病院
5月

※4月より休日夜間在宅当番歯科医院は休止となりました。

休日急患歯科診療所

とき 日曜・祝休日 10:00～16:00
ところ 東部歯科医師会（富安二丁目 歯科技工専門学校内）
☎ 0857-23-3197

休日当番薬局

たんぼぼ薬局・常田薬局・いなば調剤薬局的場店 8:30～17:30
ひまわり薬局 8:30～17:00 フジモト薬局 9:00～20:00
その他の薬局 9:00～17:00

夜間・休日急患診療所

※内科、小児科の2診体制で診療を行います。ただし小児科は水曜日は休診、日曜日は月1～2回診療。

とき 月～土曜日 19:00～22:00
日曜・祝休日 9:00～17:00
日曜・祝休日 19:00～22:00

ところ 急患診療所（富安一丁目東部医師会館隣）
問い合わせ先 東部医師会 ☎ 0857-22-2782

休日救急当番病院

8:30～翌日 8:30

| 5月 | | | |
|----------|--------------|--------------|--------------|
| 1日(日) | しもだ薬局 | 叶 283-3 | 0857-37-4501 |
| | 常田薬局 | 西町二丁目 102-1 | 0857-22-4792 |
| 3日(祝) | ひまわり薬局 | 末広温泉町 574 | 0857-21-9691 |
| | よつば薬局 | 里仁 53-7 | 0857-30-3300 |
| 4日(祝) | ゆたに駅南薬局 | 扇町 11 | 0857-26-5058 |
| | よつば薬局 | 里仁 53-7 | 0857-30-3300 |
| 5日(祝) | ジャスコ鳥取北店調剤薬局 | 晩稲 100-1 | 0857-38-3305 |
| | よつば薬局 | 里仁 53-7 | 0857-30-3300 |
| 8日(日) | すずき薬局 | 松並町一丁目 140-3 | 0857-26-6088 |
| | たんぼぼ薬局 | 西町一丁目 -211 | 0857-37-1920 |
| 15日(日) | ひまわり薬局 | 末広温泉町 574 | 0857-21-9691 |
| | 常田薬局 | 西町二丁目 102-1 | 0857-22-4792 |
| 22日(日) | すずらん薬局 | 叶 320-12 | 0857-51-7757 |
| | たんぼぼ薬局 | 西町一丁目 -211 | 0857-37-1920 |
| 29日(日) | ジャスコ鳥取北店調剤薬局 | 晩稲 100-1 | 0857-38-3305 |
| | 常田薬局 | 西町二丁目 102-1 | 0857-22-4792 |
| 6月(7日まで) | | | |
| 5日(日) | 谷岡薬局 | 永楽温泉町 107 | 0857-22-3592 |
| | 常田薬局 | 西町二丁目 102-1 | 0857-22-4792 |

| 5月 | | |
|----------|-------|--------------|
| 1日(日) | 中央病院 | 0857-26-2271 |
| 3日(祝) | 生協病院 | 0857-24-7251 |
| 4日(祝) | 赤十字病院 | 0857-24-8111 |
| 5日(祝) | 市立病院 | 0857-37-1522 |
| 8日(日) | 中央病院 | 0857-26-2271 |
| 14日(土) | 赤十字病院 | 0857-24-8111 |
| 15日(日) | 生協病院 | 0857-24-7251 |
| 22日(日) | 市立病院 | 0857-37-1522 |
| 29日(日) | 中央病院 | 0857-26-2271 |
| 6月(7日まで) | | |
| 5日(日) | 赤十字病院 | 0857-24-8111 |

夜間小児救急当番病院

日・月・火・木・金・土・祝休日 19:00～22:00
水 18:30～翌日 8:30

| | | |
|-----|----------------|--------------|
| 日曜日 | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |
| 月曜日 | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |
| 火曜日 | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |
| 水曜日 | 生協病院 | 0857-24-7251 |
| 木曜日 | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |
| 金曜日 | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |
| 土曜日 | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |

休日小児救急当番病院

赤十字病院・生協病院 8:30～17:00
急患診療所 9:00～17:00

| 5月 | | |
|----------|----------------|--------------|
| 1日(日) | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |
| 3日(祝) | 生協病院 | 0857-24-7251 |
| 4日(祝) | 赤十字病院 | 0857-24-8111 |
| 5日(祝) | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |
| 8日(日) | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |
| 15日(日) | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |
| 22日(日) | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |
| 29日(日) | 急患診療所（東部医師会館隣） | 0857-22-2782 |
| 6月(7日まで) | | |
| 5日(日) | 赤十字病院 | 0857-24-8111 |

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種再開について

本市で3月5日から接種を見合わせておりましたヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、4月1日より接種を再開しておりますのでお知らせします。

「夜間・休日救急診療」情報は、携帯電話からでもご覧いただけます。
<http://www.city.tottori.lg.jp/mobile/>



携帯電話カメラのバーコードリーダーで読み込むと市役所携帯サイトにリンクされます。
トップメニュー→ジャンルから検索→2.夜間・休日救急診療のあと、ご希望の連絡先を選択してください。

鳥取市の国民健康保険の運営と保険料

問い合わせ先 駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3481、各総合支所市民福祉課 (📄 12 ページ)

●運営の現状

国民健康保険（国保）は、病気になったり、けがをしたときに、安心して治療が受けられるように、加入者のみなさんで保険料を出し合い、助け合おうという制度です。

本市の国保の財政状況は、急速な高齢化の進行による医療費の増加、景気の低迷による保険料収入の減少などが影響し、赤字となっています。

23年度も累積赤字で、国保運営の維持がますます難しくなる状況にあります。医療費の伸びはとどまらず、このままでは国保制度の維持も難しい状況となりかねない非常事態です。



●保険料を見直しました。

医療費が増加している中で、昨年度の保険料のままでは大幅な収入不足（約 10 億 1300 万円）が見込まれ、保険料の引き上げが避けられない状況となりました。しかし、収入不足額全額を保険料改定で賄うこととした場合には、約 37 億円増という大幅な引き上げを行わなければなりません。

このため、国保運営の責任者として、制度の持続的発展を図るため、収入不足額の約 1/2 の 5 億 700 万円を、昨年に引き続き一般会計から基準外として繰り入れ、引き上げ幅を極力抑えることとしました。

また、保険料の賦課限度額について、国の見直しに合わせ、引き上げました。

保険料率・賦課限度額比較表

| 区分 | 平成 22 年度 | | | | | 平成 23 年度 | | | | |
|-----------|----------|--------|----------|----------|-------|----------|--------|----------|----------|-------|
| | 保険料率 | | | | 賦課限度額 | 保険料率 | | | | 賦課限度額 |
| | 所得割 | 資産割 | 均等割 | 平等割 | | 所得割 | 資産割 | 均等割 | 平等割 | |
| 医療分 | 6.9 円 | 16.8 円 | 23,500 円 | 26,000 円 | 50 万円 | 7.9 円 | 16.8 円 | 25,800 円 | 27,200 円 | 51 万円 |
| 後期高齢者支援金分 | 2.3 円 | 4.4 円 | 7,100 円 | 5,700 円 | 13 万円 | 2.6 円 | 4.4 円 | 7,500 円 | 6,500 円 | 14 万円 |
| 介護納付金分 | 2.1 円 | 4.4 円 | 7,700 円 | 5,200 円 | 10 万円 | 2.2 円 | 4.4 円 | 8,000 円 | 6,200 円 | 12 万円 |

医療分：国民健康保険の加入者全員が負担します。

後期高齢者支援金分：後期高齢者医療制度を支えるため、各医療保険（国保、健保、共済など）の加入者全員が負担します。

介護納付金分：国民健康保険加入者の 40 ～ 64 歳の人が負担します。

●保険料の算定方法

保険料は、所得割、資産割、均等割、平等割をそれぞれの料率で計算し、合計額が年間の保険料となります。

| | |
|-----|---|
| 所得割 | 被保険者の前年の総所得額から 33 万円（市民税の基礎控除額）を引いた額に、所得割率を乗じて算出します。 |
| 資産割 | 当該年度の固定資産税額（鳥取市内に所有する土地・家屋で、都市計画税は含みません）に資産割率を乗じて算出します。 |
| 均等割 | 被保険者 1 人当たりの額です。 |
| 平等割 | 1 世帯当たりの額です。 |

年度途中で国保の資格を取得あるいは喪失した場合には、月割りで計算します。この場合、保険料は届け出をした日からではなく、資格を取得・喪失をした時点までさかのぼって計算しますので、手続きは速やかに行ってください。

●便利な口座振替

口座振替にすると納め忘れがなく、払い込みに向く必要もなく便利で確実です。

ご利用の金融機関に納付書又は保険証、預金通帳、届出印を持参して申し込んでください。口座振替には、全期前納と期別振替の 2 つの方法があります。

なお、全期前納の口座振替の申し込みは 5 月末日までとなっています。期別納付の場合は、振替前月の 15 日までに金融機関の窓口にお申し込みください。